

新たな農業委員が就任しました

井手尾前会長のご逝去に伴い空席となっていた農業委員につきましては、農地利用最適化推進委員の清水正人氏が令和6年7月1日付けで就任しました。

委員一同、引き続き農業を取り巻く諸問題の解決に取り組んでまいります。



清水 正人 委員

農地の賃借料情報（農用地区域の平均額）

農業委員会では、毎年、市街化調整区域で契約した農地の賃借料情報を公表しています。

この情報は参考として提供するものであり、基準等を示すものではありません。

詳しくは、各地区担当へお問い合わせください。

(10a 当り・年額、100 円未満切捨)

区分	門司区	小倉北・南区	若松区	八幡東・西区、戸畑区
田	5,700 円	8,000 円	8,300 円	11,600 円
畑	6,800 円	10,900 円	13,700 円	-

「全国農業新聞」を購読してみませんか



全国農業新聞は、
農業及び農政の現状を中心に、
農業者の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

お申し込みは、農業委員会事務局庶務担当へ。

毎週金曜日発行
購読料

700 円/月

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。
自分で納付した保険料を年金の原資とする積み立て方式で、加入者数の変化や財政事情に左右されない公的年金です。

次の3つの要件を全て満たす方なら、どなたでも加入できます。

<加入要件>

- ① 年間60日以上農業に従事する方
- ② 国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
- ③ 20歳以上65歳未満の方(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)

<加入のメリット>

- ① 積立方式で安定した財政運営が実施されます。
- ② 80歳まで保証のついた終身年金です。
- ③ 保険料は自由に選択でき、いつでも変更できます。
- ④ 保険料は全額所得控除の対象となります。
- ⑤ 一定の要件を満たす場合、国からの補助制度があります。



お問い合わせは、農業委員会事務局庶務担当へ。

「農地中間管理機構」を活用しましょう

農地中間管理機構を利用した農地の貸し借り



メリット

- ・公的機関なので、安心して貸し借りできます。
- ・地権者が複数居ても、契約が一本で済みます。

北九州市農業委員会事務局の窓口

- ◆ 東部地区担当 (門司区、小倉北区及び小倉南区の区域担当)、庶務担当
〒802-8510 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 (小倉南区役所4階) 【電話】093-951-1021
- ◆ 西部地区担当 (若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の区域担当)
〒807-0824 北九州市八幡西区光明一丁目9番22号 (折尾出張所2階) 【電話】093-693-9971